

グリーン製品の開発

Green Products

社内規格に基づき、環境配慮を強化した製品を開発しています。

一つひとつの製品に、環境に対する配慮をしていきたい。そんな考えから、1998年よりグローバルな環境対策を取り込んだ社内規格「グリーン製品評価規定」に基づくグリーン製品制度を発足。環境面でより優れた「グリーン製品」の開発を推進しています。

グリーン製品開発実績

2000年度は、パソコンや携帯電話などのコンシューマ製品から、UNIXサーバー、ディスクアレイなどの基幹製品にグリーン製品を拡大。計134機種を開発し、商品化しました(累計275機種)

グリーン製品

ノートブックパソコン	41機種	金融機関向け	
デスクトップパソコン	24機種	ワークステーション	2機種
CRT・液晶ディスプレイ	15機種	ラインプリンター*	1機種
スキャナ	8機種	ネットシェルト	1機種
ページプリンタ	7機種	データ通信用端末*	1機種
小型磁気ディスク	6機種	セキュアアーカイバ*	1機種
UNIXサーバー*	6機種	バーコードリーダー*	1機種
ディスクアレイ*	6機種	カードリーダー*	1機種
IAサーバー	4機種	ストアサーバー*	1機種
携帯電話	4機種		
光磁気ディスク	4機種		
			計134機種

*は新規製品を示す。

グリーン製品例



ノートブックパソコン
FMV-BIBLO LOOX T5/53W
省エネルギー法の2005年度目標基準値
適合
(エネルギー消費効率:0.001 S区分)
本体カバーのプラスチックに非ハロゲン系
難燃剤を使用
マニュアルにエコマーク認定再生紙を使用

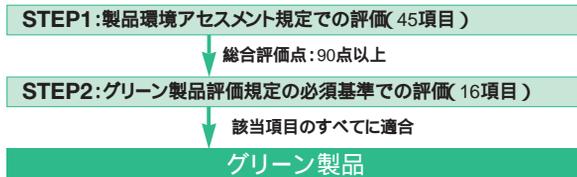
ディスクアレイ GR720 (GR72A01)

省エネルギー法の2005年度目標
基準値適合
(エネルギー消費効率:0.59 G区分)
25g以上プラスチック部品への材
料表示



グリーン製品評価規定

グリーン製品の評価手順



エコマーク製品

2001年1月、財団法人 日本環境協会が認定するエコマークを、デスクトップパソコンの4機種で取得しました。デスクトップパソコンとしては、国内初の認定取得となります(ディスプレイは除く)。

エコマーク商品認定番号:第00119005号
商品ブランド名:FMVデスクトップシリーズ

型式: FMV6MLB120
FMV6MLB121
FMV6MLB160
FMV6MLB161



グリーン製品の必須基準(16項目)

省資源化	全部品の再資源化可能率が75%以上 25g以上の再資源化可能なプラスチックを25g以上の全プラスチック質量比で70%以上使用
省エネルギー	省エネルギー法のエネルギー消費効率表示・基準値に適合 国際エネルギースタープログラム基準値の適合・登録 節電機能の保有
リサイクル容易性	素手、一般工具により素材単位に分離・分解可能 25g以上のプラスチック部品のすべてに材料表示 25g以上のプラスチック部品への塗装、めっきは必要 最小限 ニカド電池使用機器はリサイクルマークの表示と取り 外し容易な構造を採用
化学物質含有規制	ポリ塩化ビフェニル、アスベスト、オゾン層破壊物質 などの含有禁止 代替フロン、代替ハロンなどの自主規制物質の含有禁止
環境情報の開示	カドミウム、水銀などの含有製品は廃棄処分時の注意 事項を表示
包装材	包装箱はすべて再生紙を使用し、再生を妨げる表面 処理は禁止 発泡スチロール使用率は全包装材質量の10%以下 保護袋は再生容易なポリエチレンまたは紙系を使用 20g以上または200cm ² 以上のプラスチック包装材に 材料表示

ノートパソコンを中心に、グリーン製品の開発を推進します。

当部門では、主にノートパソコンの開発を行っています。開発に当たっては、製品のライフサイクル全体を考えた環境負荷の低減に取り組んでいます。2000年度は新たに41機種を開発し、これまでとあわせて78機種のグリーン製品化を行いました。これからも、省エネルギー、化学物質の削減、省資源化設計とともに、再生材の採用など新たな試みを取り入れたグリーン製品の開発を推進していきます。



モバイルPC事業部開発部長 磯部 祐司

グリーン製品評価規定の改訂

すべての製品をグリーン製品とするため、全製品に適用する「共通基準」と製品群に適用する5つの「製品群別基準*1」として、2001年3月に改訂しました。「グリーン製品評価規定」の改訂版は、2001年度からの新規開発製品に適用していきます。

改訂のポイント

- 省資源化： 長期使用性や保証履行などリデュース設計の強化
 - 化学物質規制： プラスチック部品やプリント板など含有禁止物質の自主的拡大
 - 省エネルギー： 省エネルギー法、国際エネルギースタープログラムの対象製品は、基準適合を必須化
- 適合の基本条件は「共通基準」と該当する「製品群別基準」の両者を満足すること

*1 製品群別基準については、ホームページをご覧ください。

全製品対象の共通基準(27項目)

省資源化	長期使用性*	性能または機能を拡張できる構造を保有
	保証履行*	製品の製造者の無償保証期間は6ヶ月間、パーソナル製品は1年間
	質量、体積、部品点数の削減	製品の質量、体積、部品点数の何れかで従来製品と比べて10%以上減少または単位性能あたり30%以上減少
	再生容易・再生可能プラスチック使用率*	25g以上の再生容易および再生可能プラスチックの使用率は、25g以上のプラスチック全質量の90%以上
	再資源化可能率*	再資源化可能部材の使用率は製品の質量に対して75%以上 LCDユニット使用製品は50%以上
リサイクル設計	プラスチック部品	25g以上、または平らな部分の面積が200mm ² 以上のプラスチック部品すべてに材料表示 25g以上のプラスチック部品への塗装、めっきは必要最小限 プラスチック部品にポリ塩化ビニルを不使用
	一次・二次電池	ユーザの取り外しが想定される電池は、電池の取り外しと交換可能な構造を採用 ユーザの取り外しが想定されない電池は、プリント回路板など全体交換することなく、電池交換が可能
	分離分解容易性*	素手と一般工具で部品単位に分離・分解が可能 製品の解体マニュアル作成(2002年4月から適用)
化学物質含有	プラスチック	プラスチック部品にポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ビフェニルオキシド、塩化パラフィン含有禁止
	プリント配線板	プリント配線板にポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ビフェニルオキシド、塩化パラフィン含有禁止
地球温暖化防止	鉛	社内製造の製品で鉛はんだ禁止(2003年1月から適用)
	LCA	製品のCO ₂ 排出量の把握(2001年10月から適用)
省エネルギー	節電機能*	製品は節電機能を保有
	消費電力値	従来製品より単位性能あたりの平均消費電力値の削減
環境情報提供*		回収とリサイクルシステムに関する情報を製品添付書類に記載 ドキュメント類は、70%以上に再生紙を使用
マニュアル	包装材料	省資源 段ボールは、古紙配合率が70%以上のものを使用 従来製品の包装材料と比べて5%以上の減量化、または空間容積率が30%以内
	リサイクル設計	紙系材料は、プラスチックなどの貼り合わせ加工禁止 包装材料プラスチック部品の材料表示は以下の基準をすべて満たす ・20g以上 発泡プラスチックは10g以上)のプラスチック部品すべてに材料表示 ・材料表示は容易に確認できる位置に プラスチック材料にポリ塩化ビニルを不使用 保護袋は、再生容易プラスチック、または紙を使用
	化学物質含有	ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ビフェニルオキシドの含有禁止

* 電子部品および顧客仕様品などは評価対象外

グリーン製品の表示

グリーン製品は、カタログや包装箱などに独自の環境シンボルマークを1998年11月から表示しています。さらに、省エネルギー法の2005年度目標基準値に適合している製品は、独自の省エネルギー法クリアロゴを2000年度からカタログや包装箱などに表示しています。



グリーン製品評価規定の改訂版適用による、電子部品、通信機器などへのグリーン製品の拡大。

